15号

工事事故防止行動計画

ニュースレター エ事事故「O」を目指して

令和元年10月10日事故発生 誤認が修正されないまま事故に… GM2 GM4 片側交互通行規制区間
・一般車両2台に被害・エ事中断「4日間」・公衆損害で「減点」







| [X]途中の車両 | 「箱トラ -62」 | 事故時状況 | 箱トラ62【X】の後の下り車両【A】がGM1 | から誘導された上り車両【Z】と衝突 | [X] | GM1 | 「軽ハコ -62」 | [A]事故の車両 | 「・59」 | [A]事故の車両

【再発防止策】は、 裏面参照⇒

事故前状況② GM1対応

- ・最後尾車両の<u>前の車列の「箱トラ62【X】」を下りの最後尾と誤認</u>すると共にカーブミラーで後続車がないことを確認
- ・「箱トラ62【X】」通過後、停めていた上り車両を流した

【事故の概要】

・カーブで見通しが悪い道路拡幅工事の片側交互通行規制区間

- ・交通誘導員(GM)を工事区間起終点(起点GM3・終点GM2)とその外側(起点GM4・終点GM1)に計4人配し、無線連絡により起点側GM4、終点側GM1の位置に車を停止させ、GM4~GM1間を交互通行させていた。
- ・GM4~GM1間に下り車両を通行させていたときに、下り車両の最後尾の車両情報をGM4からGM1に連絡したが、GM1が最後尾車両の前の車列の類似名称(軽ハコ62⇔箱トラ62)の車両と勘違いして最後尾車両がGM1の位置を通過する前に停止させていた上り車両をGM4~GM1間に誘導し、正面衝突事故を発生させてしまった。
- ・GM間の車両特定方法:軽ハコ(軽の箱型車両(バン))、箱トラ(箱型の小型トラック)等車両のタイプ名の後にナンバーの下2桁をつけた名称で車両を特定して誘導していた。

【事故の原因】

●情報の誤認

GM4の下りの最後尾車両の情報「軽ハコ62」がGM1に伝達されているが、GM1が最後尾車両の前の車列の類似名称の車両「箱トラ62」と勘違いして、最後尾車両「軽ハコ62」がGM1の位置を通過する前に停止させていた上り車両を片側交互通行規制区間内に誘導した。

●誤認に基づく判断

GM1は最後尾車両と誤認した「箱トラ62」の後ろに後続車両が無く当該車両が最後尾車両であることを確認するため既設のカーブミラーを見たが、偶然、そこで車列が切れていたため、GM1の誤認を助長することになってしまった。

●情報伝達の欠如

GM1はGM4から受信した下りの最後尾の車両を識別する情報を復唱しないまま停止させていた上り車両を流したことで、他の誘導員との情報伝達による誤認に伴う判断ミス回避の機会を失った。

【再発防止策】

●情報の復唱

次の行動に対する正確性を担保(情報の誤認防止)するため、与えられた(受信)情報を復唱して次の行動を行う。

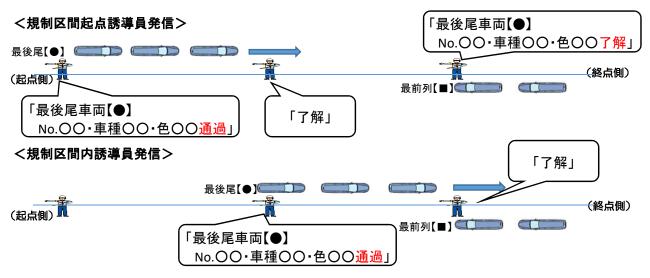
●バックアップ体制の構築

誘導員複数体制で誘導員間での車両の情報共有により、誤認を認知したら、速やかに正確な情報を伝えて、車両の誘導ミス等の防止を図る。(下記イメージ図参照)

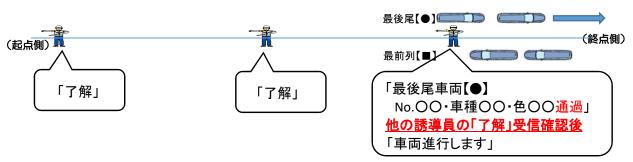
●情報の共有

交通規制区間内の誘導員は、交通規制起終点の誘導員に任せきりにせず情報を次の誘導員に伝達する。

【交通誘導員間の情報伝達(イメージ)】



<規制区間終点誘導員発信>



交通基盤部 土木工事 事故発生件数	事故 分類	工事関係者(傷害)	第三者 (傷害)	第三者 (物損)	工事事故 合計	令和元年 11月末現在 (前年同期)
	件数	0件(1)	0件(1)	20件(23)	20件(25)	